

緊急事態宣言・まん延防止措置 に対する弊社の取り組み

4月1日から6月20日までの営業時間・酒類販に関するお知らせ

たいの鯛神戸西店

- 4月1日から4月4日まで 営業時間 11時から21時まで
 - 4月5日から4月21日・4月22日から4月24日まで
営業時間 11時から20時まで (酒類提供 11時から19時まで)
 - 4月25日から5月31日・6月1日から6月20日まで
営業時間 11時から20時まで (酒類の販売停止)
- ※テイクアウトは11時から22時まで営業

たいの鯛福崎店

- 4月1日から4月24日まで 営業時間 11時から21時まで
酒類販売 11時から20時30分まで
 - 4月25日から6月20日まで 営業時間 11時から20時まで (酒類の販売停止)
- ※テイクアウトは11時から22時まで営業

たいの鯛龍野本店 たいの鯛赤穂店

- 4月1日から4月24日まで 営業時間 11時から22時まで
 - 4月25日から6月20日まで 営業時間 11時から20時まで (酒類の販売停止)
- ※テイクアウトは11時から22時まで営業

区域	第3期			4期	5期
	4月1日~4月4日	4月5日~4月21日	4月22日~4月24日	4月25日~5月31日	6月1日~6月20日
神戸市・尼崎市・西宮市・芦屋市	該当店舗	[まん延防止等重点措置] 午前5時から午後8時までの営業に短縮 (酒類の提供は午前11時から午後7時まで) たいの鯛神戸西店		[緊急事態措置] ①酒類又はカラオケを提供する場合 (酒類の持ち込みを含む) 休業すること ②酒類及びカラオケを提供しない場合 通常、午後8時以降も営業している店舗が、営業時間を午前5時から午後8時までまでに短縮すること (休業を含む)	
伊丹市・宝塚市・川西市・三田市・明石市・猪名川町	<県による時短要請> 午前5時から午後9時までの営業に短縮 (酒類の提供は午前11時から午後8時30分まで)				
加古川市・高砂市・姫路市・稲美町・播磨町・神河町・市川町・福崎町	該当店舗 たいの鯛福崎店			該当店舗 たいの鯛福崎店 該当店舗 たいの鯛龍野本店 該当店舗 たいの鯛赤穂店 該当店舗 たいの鯛神戸西店	
その他市町					

たいの鯛全店舗にて

国・兵庫県からの要請に全面的に協力して、コロナウイルス感染拡大防止に対応いたしております。時短要請等の期間・時間帯、更には酒類提供に関する販売に関する制限の協力要請に対しても対応いたしております。